

事 務 連 絡

平成20年12月 4日

各 保 険 医 療 機 関 様

北海道国民健康保険団体連合会

特定疾患治療研究事業・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症
患者対策医療給付事業実施要領の一部改正について

このことにつきましては、平成20年11月6日付事務連絡にて、公費83は10月1日以前の公費51（道単）の取り扱いと変わらない旨お知らせしたところですが、支払基金が送付した平成20年10月31日付事務連絡の一部に国保（70～75歳未満の高齢受給者の一般所得者及び低所得者のみ対象）と取り扱いが異なる部分があり、北海道保健福祉部保健医療局健康推進課に問い合わせたところ公費83道単独事業については、別紙のとおり取り扱うとの回答がありましたので、よろしくお願いたします。

〔問い合わせ先〕

各保険医療機関担当係

TEL 011-231-5161

診療報酬明細書 (内科入院)

1	2
社	保
保	保

都道府 区健康課コード
県番号

平成 20年 10月分 01

1 社会	3 後期	1 単級	1 本人	○ 済入一
2 公費	4 退職	2 2併	3 六入	
		2 3併	5 既入	0 済入 7
10 9 8			7 ()	

市町村						老人医療 の受給者 番号				
番号	8	3	0	1	6	0	2	2		
公費負担 番号①						公費負担 医療の受 給者番号①				
公費負担 番号②						公費負担 医療の受 給者番号②				

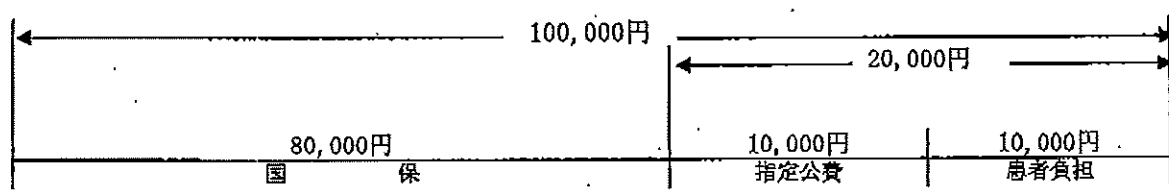
被保険者証・被保険者
手帳等の記号・番号

区分	精神	脳技	療養	特記事項
氏名				
性別	男	女	1 男	2 女
入院事由	1 入院	2 下宿	3 3月以内	3 通院災害

保険医
診療団
の所在
地及び
名 称

病名	(1)	年 月 日	入院	退院	死亡	中止	日
	(2)	年 月 日					日
	(3)	年 月 日					日

道単独事業の特定疾患治療研究事業
高齢受給者・一般所得者・入院



国保	10,000点×10円×8割	=	80,000 円
指定公費	10,000点×10円×2割-10,000円	=	10,000 円
患者負担		=	10,000 円

受給者証に負担内容が記載されていますので、受給者証を確認のうえ公費①の一部負担金額欄へ負担金額を記載願います。
* 2割→1割相当額が受給者証の負担限度額に達した場合は限度額を記載し、満たない場合の2割→1割相当額については、窓口徴収額ではなく、10円未満の端数を四捨五入する前の負担金額を記載願います。
※下線部分が訂正箇所です。(道健康推進課確認)

診療報酬 の 総 行	10,000	10,000	10,000	円
	点	点	点	円
	点	点	点	円

※高所得者控除	円	※公費負担点数	点
97 減率	円×	※公費負担点数	点
食費	円×	基準(給)	円×
生活環境	円×	特別(生)	円×
	円×	減・免・給・I・R・3月超	円

